

第1 調査の概要

1 調査の目的

県内の発達障害に対する支援ニーズの高まりに対応する支援施策の検討のために、県内における発達障害児者の基礎情報を把握することを目的とする。

2 調査内容

- (1) 相談支援事業所における発達障害児者の相談支援状況調査
 - ・平成 26 年度の相談支援状況をもとに青年・成人期の発達障害児者の相談状況等に関する調査を実施
 - (2) 障害者就業・生活支援センターにおける発達障害児者の相談支援状況調査
 - ・平成 26 年度の相談支援状況をもとに青年・成人期の発達障害児者の相談状況等に関する調査を実施
 - (3) 発達障害児者の生活状況等調査（平成 28 年 1 月 1 日時点）
 - ・青森県自閉症協会会員のご家族の発達障害児者を対象
 - ・発達障害の特性が確認された時期、内容等に関する調査を実施
- ※ 調査内容については、別添調査票を参照のこと

3 調査方法等

- (1) 調査の時期
平成 27 年 12 月から平成 28 年 1 月
- (2) 調査方法
 - ・郵送により調査票を送付し、回収した。
 - ・相談支援機関の調査票は、記名方式（相談支援機関名を記入）とした。
 - ・自閉症協会会員の調査票は、無記名方式とした。

4 調査対象

- (1) 相談支援事業所における発達障害児者の相談支援状況調査
 - ・児童福祉法及び障害者総合支援法に規定される相談支援事業所
 - ・相談支援事業所を利用する平成 26 年 4 月 1 日時点で義務教育を終了した 15 歳以上の発達障害児者
- (2) 障害者就業・生活支援センターにおける発達障害児者の相談支援状況調査
 - ・障害者雇用促進法に規定する障害者就業・生活支援センター
 - ・相談支援事業所を利用する平成 26 年 4 月 1 日時点で義務教育を終了した 15 歳以上の発達障害児者
- (3) 発達障害児者の生活状況等調査
 - ・青森県自閉症協会会員のご家族の発達障害児者
 - ・平成 28 年 1 月 1 日時点で義務教育を終了した 15 歳以上の発達障害児者
 - ・回答者は、発達障害児者のご家族
- (4) 本調査で対象とする「発達障害児者」は、障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害と診断された者とした。

「発達障害」の範囲は、発達障害者支援法に定義されている自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等とした。

「注意欠陥多動性障害」は、「注意欠如多動性障害」とした。

5 調査票の回収状況

(1) 相談支援事業所における発達障害児者の相談支援状況調査

調査対象機関	回答数/調査対象数	回収率
相談支援事業所	71 事業所/134 事業所	53%
「15 歳以下」及び「15 歳以上」の相談支援実績がある	42 事業所/71 事業所	
「15 歳以下」の相談支援実績のみ	4 事業所/71 事業所	
相談支援実績はない	23 事業所/71 事業所	
調査対象期間の平成 26 年度は未開設等	2 事業所/71 事業所	

※ 義務教育在籍中の者を「15 歳以下」、義務教育修了者を「15 歳以上」とした。

(2) 障害者就業・生活支援センターにおける発達障害児者の相談支援状況調査

調査対象機関	回答数/調査対象数	回収率
障害者就業・生活支援センター	6 事業所/6 事業所	100%

(3) 青森県自閉症協会会員のご家族の発達障害児者の生活状況等調査

調査対象者	回答数/調査対象数	回収率
15 歳以上の発達障害のある人	75 人/173 人	43%

第2 相談支援事業所における発達障害児者の相談支援状況

1 発達障害児者の相談件数

発達障害に関する相談実績があると回答した相談支援事業所は、71 事業所中 42 事業所であり、合計で年間 880 名の相談があった。そのうち、「15 歳以下（義務教育在籍中まで）」が 41%（361 名）、「15 歳以上」が 59%（519 名）であった。

今回の調査では、15 歳以上の方からの相談 519 件を調査対象とした。

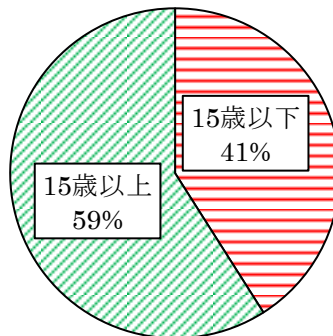


図1 年齢別相談者数

2 障害別の相談者数（回答数 42 事業所）

障害別では、自閉症スペクトラム障害が 96%（498 名）、注意欠如多動性障害が 3%（15 名）、学習障害 0.6%（3 名）、その他 0.6%（3 名）であった。

また、83%（432 名）が療育手帳（愛護手帳）を所持しており、知的障害のある自閉症スペクトラム障害の方の利用が多い。

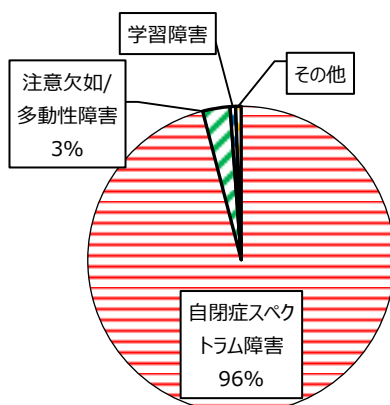


図2 障害別相談者

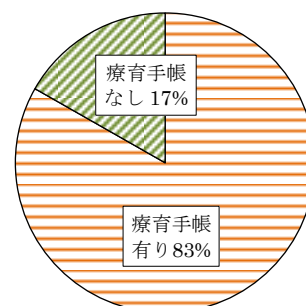


図3 療育手帳所持者

3 相談支援の内容（回答数 41 事業所 複数回答）

相談件数 2,883 件のうち、「福祉サービスの利用に関すること」が 21%（613 件）、「不安等に関すること」が 19%（550 件）、「家族関係・人間関係に関すること」が 19%（543 件）と大きな割合を占める。他に、「生活技術に関すること」9%（257 件）、「就労に関すること」8%

(223 件)、「社会参加、余暇活動に関する事」7% (203 件) 等の相談が多い。

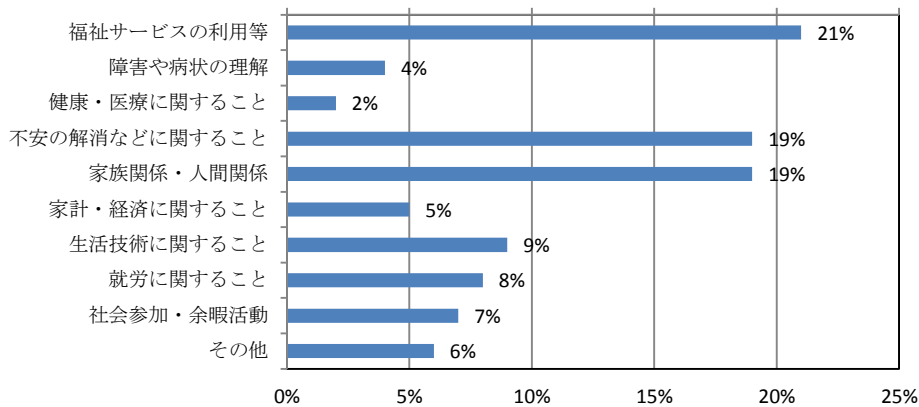


図4 相談内容

4 相談支援の状況

(1) 障害福祉サービスの利用 (回答数 41 事業所)

相談者 519 名のうち 85% (441 名) が福祉サービスの利用につながっている。療育手帳所持者では 95%、療育手帳を所持していない者の 78%が障害福祉サービスを利用している。

全体の 2% (10 名) は、「本人のニーズに合った支援がない」等の理由により、いずれの支援も受けていなかった。

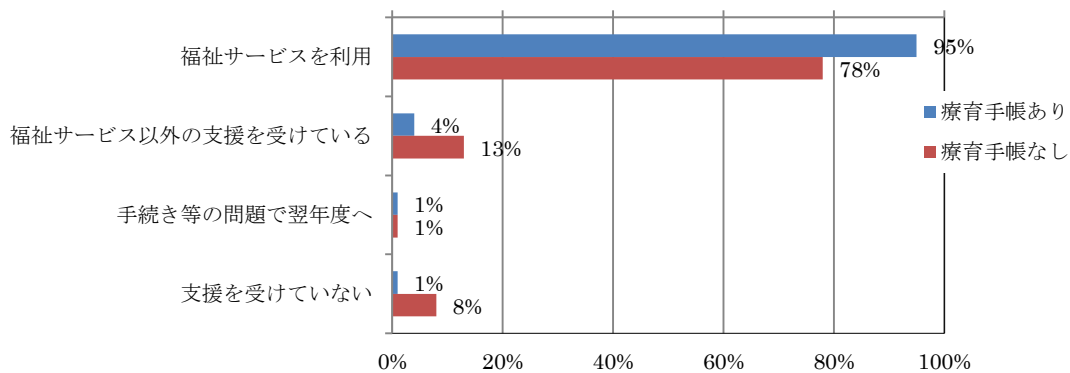


図5 相談支援の状況

また、441 名の相談者が 755 件のサービスを利用しており、一人で複数のサービスを利用していることが伺われた。

療育手帳所持者では、33% (143 件) が「生活介護」、29% (124 件) が「就労継続B」、26% (112 件) が「短期入所」を利用している。また、生活の場として、20% (88 件) が「障害者入所支援」、14% (61 件) が「共同生活援助 (グループホーム)」を利用していた。

療育手帳を所持しない者では、就労移行支援 (27 件)、就労継続支援 A (17 件)、就労継続支援 B (10 件) 等就労に係るサービスが多く利用されている。

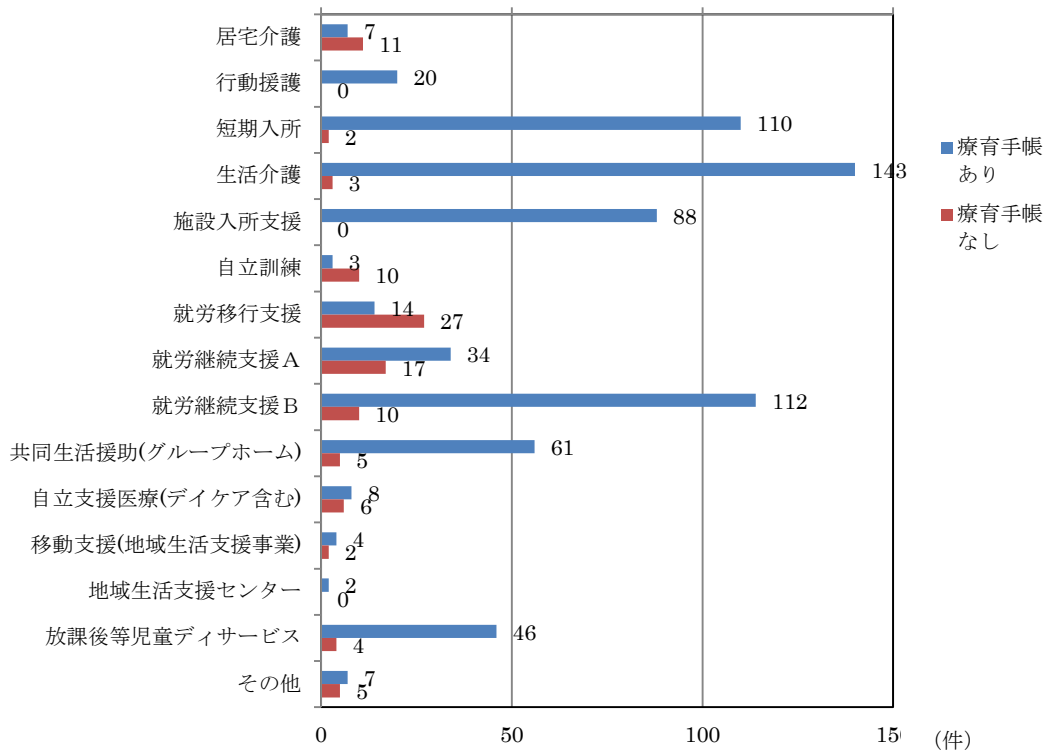


図6 サービスの利用状況

(2) 障害福祉サービス以外の支援（回答数6事業所 複数回答）

福祉サービス以外の支援では、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、ハローワーク等の障害者雇用を支援する機関が利用されている。

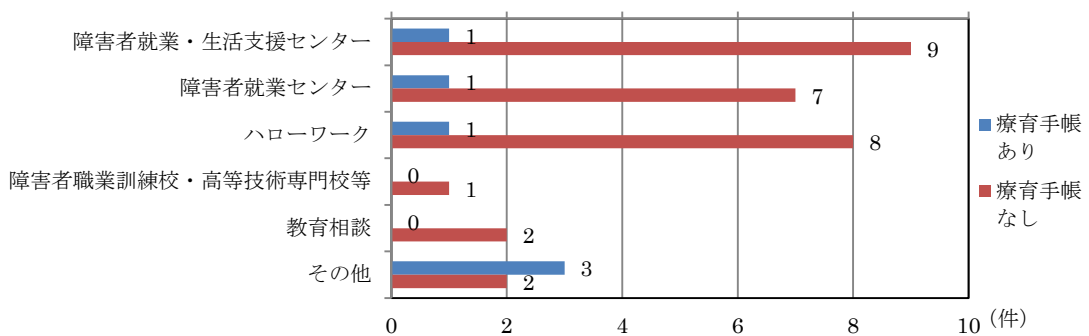


図7 福祉サービス以外の支援

5 支援の課題（回答数31事業所 91件）

「支援者と家族・本人・支援機関の間で支援内容のニーズに大きな隔たりがある等」が24件と最も多く、「地域に連携できる適切な社会資源がない」17件、「自機関の支援体制やノウハウの不足」15件、「相談支援事業所の存在や役割等に対する周囲の理解の不足」13件等が課題としてあげられていた。

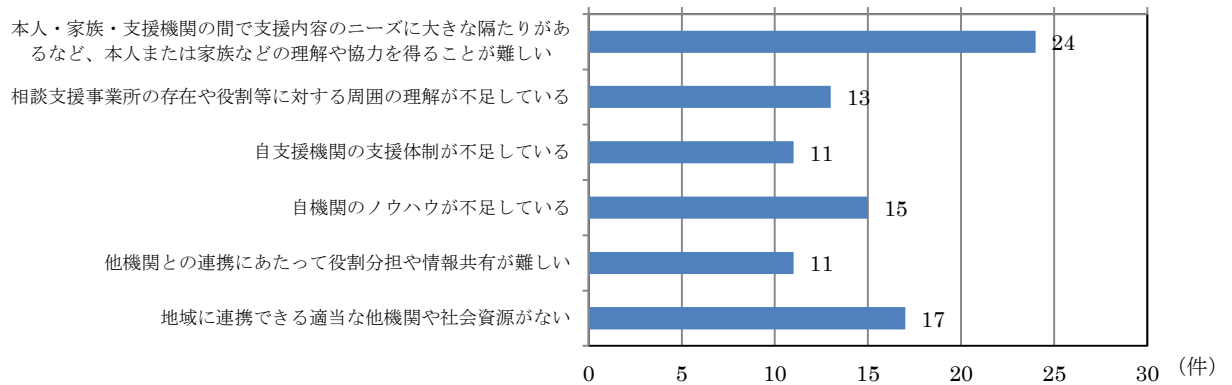


図8 支援実施の課題

6 支援に効果的だったこと（回答数 21 事業所）

（表1）効果的な支援

項目	内容
1 支援内容・方法 (12 件)	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚的情報による説明 文字、フローチャート、写真などを使用 ○福祉サービス提供事業所への引継に TTAP 等の評価書面の使用 ○発達障害の専門の相談機関の活用
2 他機関との連携 (9 件)	<ul style="list-style-type: none"> ○各機関が顔を合わせ、他機関の役割の理解や役割分担の明確化することで支援を円滑にできたこと

7 今後必要と思われる支援等（回答数 19 事業所）

（表2）今後必要と思われる支援等

項目	内容
1 福祉サービス等の相談支援体制に関すること (13 件)	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービス事業利用の円滑な移行や変更のために、本人情報を集積したもの(サポートファイル、移行支援シート等)の利用 ○発達障害児者の理解と支援に関する実践的な研修
2 教育等に関すること (2 件)	<ul style="list-style-type: none"> ○各サービス機関、行政、教育機関との連携体制の充実
3 就労に関すること (2 件)	<ul style="list-style-type: none"> ○就労継続支援事業所等が発達障害の特性や関わり方を知る機会 ○発達障害者の就労能力の適性に関する検査・判定機関の活用
4 その他 (2 件)	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害に対する地域の理解

第3 障害者就業・生活支援センターにおける発達障害児者の相談支援状況

1 発達障害児者の相談者数（回答数 6 事業所）

障害者就業・生活支援センターの相談者は、15歳以上が対象であり、発達障害に係る相談は年間167名で、障害種別では、自閉症スペクトラム障害74%（124名）、注意欠如多動性障害25%（42名）、学習障害0.6%（1名）となっている。

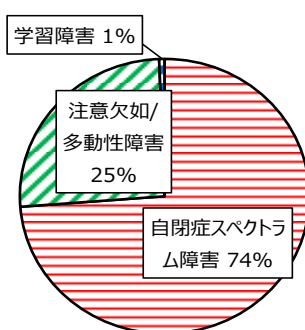


図9 障害別の相談者数

2 相談支援の状況

障害者就業・生活支援センターは継続的な支援を行うために登録制（無料、登録期限なし）をとっている。発達障害の相談者167名のうち、150名（90%）が登録されていた。

継続的な支援に至らなかったのは17名（10%）だった。

療育手帳所持者は、41名（25%）であり、療育手帳を所持しない126名（75%）のうち、107名は、精神障害者手帳等他の障害者手帳を所持していた。また、療育手帳と他の障害者手帳を所持している者が1名あった。

（表3）障害別の相談者数、登録者数

内訳	①相談者数			②相談を登録した			③継続支援に至らず		
	療育手帳あり	療育手帳なし	計	療育手帳あり	療育手帳なし	計	療育手帳あり	療育手帳なし	計
自閉症スペクトラム障害	35	89	124	33	77	110	2	12	14
注意欠如/多動性障害	6	36	42	6	34	40	0	2	2
学習障害	0	1	1	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	41	126	167	39	111	150	2	15	17

3 登録前に利用していたサービス等（回答数 44 件 複数回答）

回答数は、多くはないが、障害者就業・生活支援センターと日頃から連携をしている機関を利用していたことが伺われる。

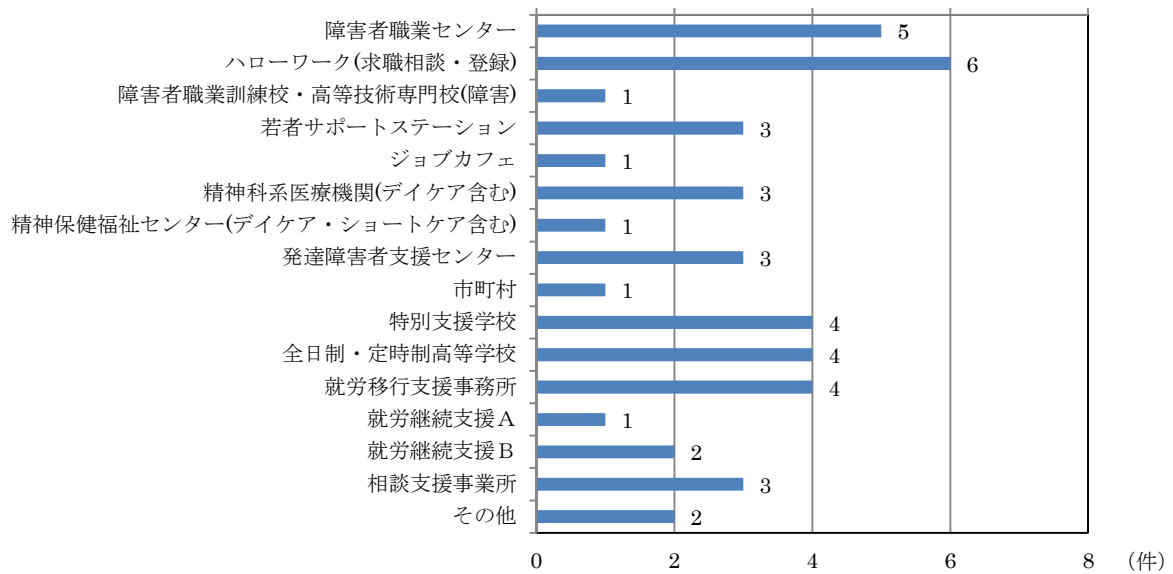


図 10 登録前に利用していた機関

4 登録者の相談状況

(1) 相談支援の内容 (回答数 6 事業所 複数回答)

相談支援活動(延件数)は、2,223 件となっている。

内訳は、「就職に向けた相談支援」が 61% (1,364 件)、「職場定着に関する相談支援」が 22% (491 件) であり、この二つで全体の 83%を占めている。

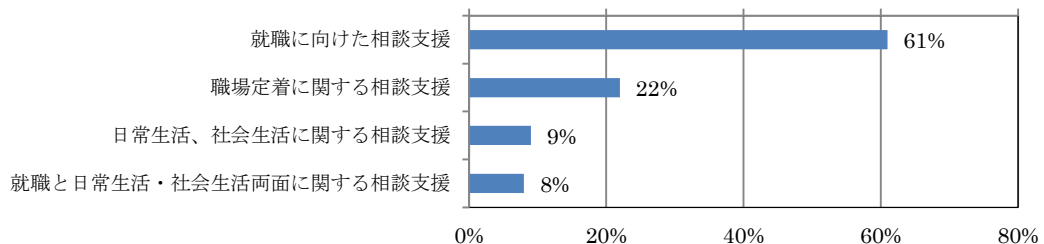


図 11 相談支援の内容

(2) 障害者就業・生活支援センター以外の利用サービス等(回答数 6 事業所 複数回答)

障害者就業・生活支援センターへの相談支援と並行して、34 件のサービス等が利用されている。これは、登録前に利用していた機関とほぼ同じであった。

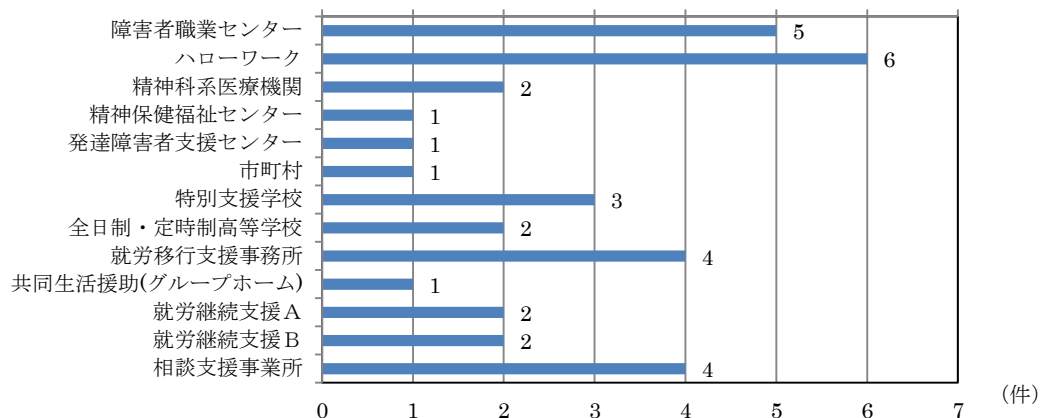


図 12 登録後に利用したサービス

5 継続的な支援に結びつかなかった理由（回答数 4 事業所 複数回答）

継続的な支援に結びつかなかった背景、理由として、「就労へ準備不足」、「福祉系の就労支援が必要」だったこと、「家族のみの相談」などがあげられていた。

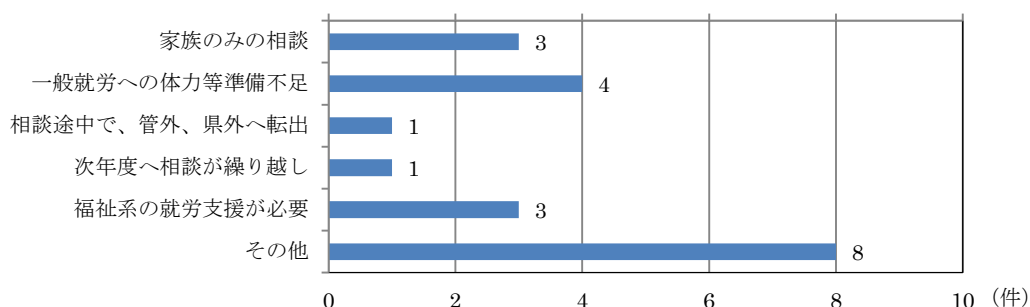


図 13 継続的な支援にならなかった理由

6 支援の課題（回答数 6 事業所 複数回答）

「自機関の支援体制やノウハウの不足」、「支援者と家族・本人間で支援内容のニーズに大きな隔たりがある」、「相談支援事業所の存在や役割等に対する周囲の理解の不足」「地域に連携できる適当な他機関や社会資源がない」等が課題としてあげられていた。

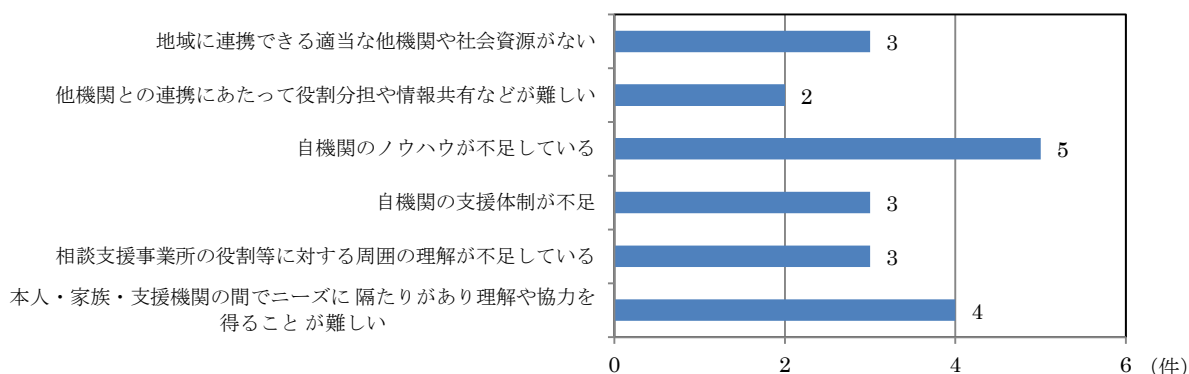


図 14 支援実施の課題

7 支援に効果的だったこと（回答数 5 事業所 複数回答）

(表 4) 効果的な支援

項目	内容
1 支援方法・内容 (6 件)	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚情報を使った面談 ○「実習における日誌」「振り返り用紙」や「動画」を活用した振り返り ○ジョブコーチによる支援 ○自己紹介シート(自己紹介ノート・ナビゲーションブック)の活用
2 他機関との連携 (4 件)	<ul style="list-style-type: none"> ○職業準備支援、職場実習、就労開始時等の各段階での各機関と役割分担し連携を図ったこと

8 今後必要と思われる支援等（回答数 5 事業所 複数回答）

（表 5）今後必要と思われる支援等

項目	内容
1 相談支援体制に関すること (6 件)	○一般就労(障害者雇用)に向けて就労移行支援施設等の充実 ○自立した生活準備のためにグループホームや宿泊型生活訓練事業所などの各圏域での充実 ○幼少期から生涯を通して関わる支援機関や支援システム
2 教育等に関すること (3 件)	○一般校に在籍している発達障害児への相談支援窓口等各種情報の提供 ○学校に対する説明や好事例の情報提供
3 就労に関すること (3 件)	○支援に向けてアセスメント、実習の在り方、企業開拓などの支援システムの見直し

第 4 発達障害児者生活実態調査

1 調査票の記入者（回答数 75 名）

調査票の記入者は、すべて父母である。

2 調査対象者の年齢（回答数 75 名）

調査対象者の年齢の内訳は、「15～18 歳」14 名（19%）、「19～22 歳」17 名（23%）、「23～29 歳」25 名（33%）、「30～39 歳」13 名（17%）、「40～49 歳」5 名（7%）、「60 歳以上」1 名（1%）である。

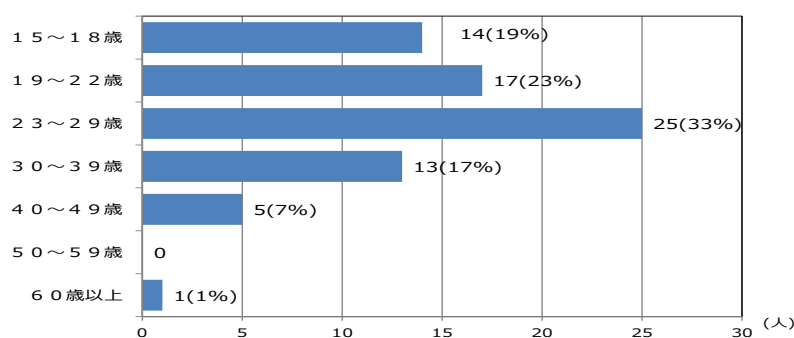


図 15 調査対象者の年齢

3 発達障害の診断名・診断時の年齢

(1) 診断名（回答数 72 名 複数回答）

最初についた診断名は、「自閉症スペクトラム障害」が 94%（68 名）、「注意欠如多動性障害」4%（3 名）、「発達性言語障害」4%（3 名）、トゥレット症候群 1%（1 名）1 名であった。

（区分として「自閉症スペクトラム障害」を用いたが、医療機関からは、「自閉的傾向」30 名、

「自閉症」22名、「広汎性発達障害」12名、「アスペルガー症候群」4名と診断されている。）

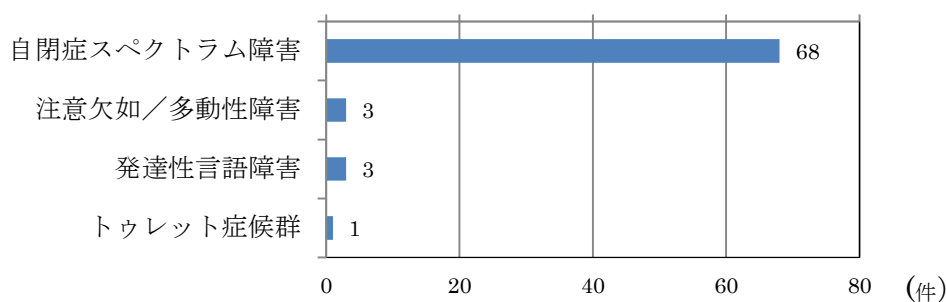


図 16 最初についた診断名

(2) 診断時の年齢 (回答数 71 名)

診断の時期は、3歳が34% (24名) と最も多く、0歳から6歳の時期に81% (57人) が診断を受けている。

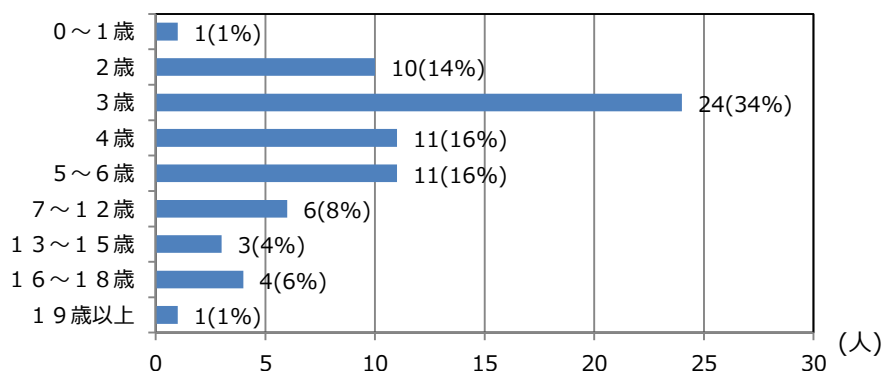


図 17 最初の診断時の年齢

4 障害者手帳の所持状況 (回答数 75 名)

全体の77% (58名) が愛護手帳 (療育手帳) を所持しており、17% (13名) が精神保健福祉手帳を所持している。愛護手帳 (療育手帳) と精神保健福祉手帳又は身体障害者手帳を所持している者がそれぞれ1名であった。

障害者手帳を所持していない者は、7% (5名) であり、アスペルガー症候群、注意欠如多動性障害、広汎性発達障害と診断されている者であった。

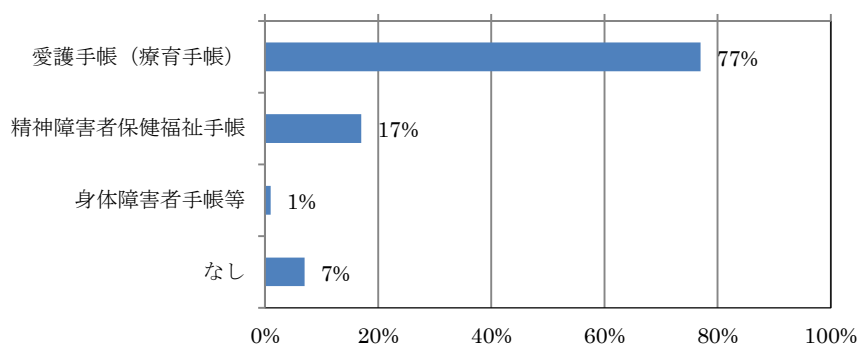


図 18 最初の診断時の年齢

5 教育等の状況（回答数 69 名）

幼児期では、全体の 93%（64 名）が保育園、幼稚園を利用している。回答者全員が、89 か所の機関を利用しており、保育園、幼稚園とその他の機関、障害児通園施設、ことばの教室等を併用している人がいることがうかがわれる。

就学後は、通常学級、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校が利用されている。小学校、中学校、高等学校と学年が進むにつれて、特別支援学校在籍の割合が増え、小学校 35%（24 名）、中学校 55%（38 名）、高等学校では 75%（52 名）であった。大学等へ進学者は 9%（6 名）だった。

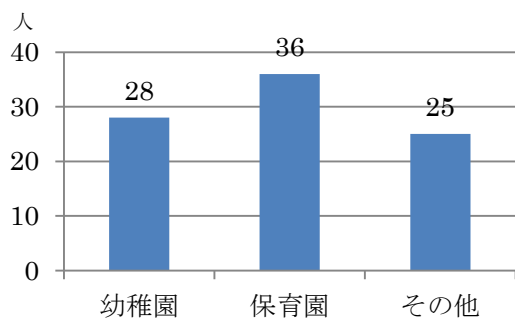


図 19 教育の状況（幼児）

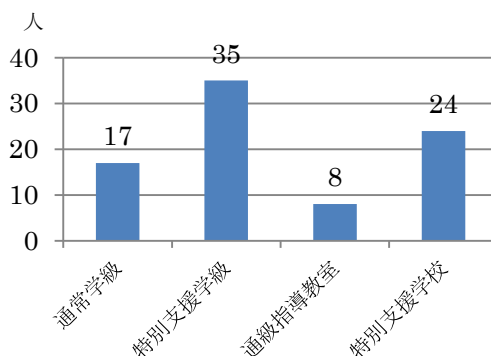


図 20 教育の状況（小学校）

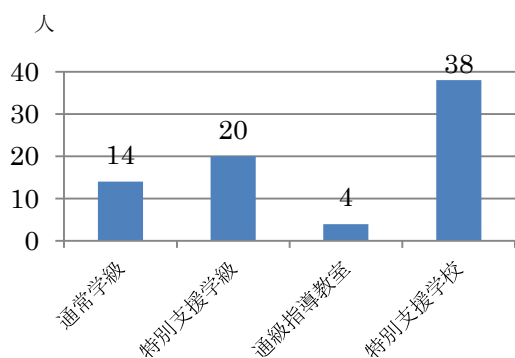


図 21 教育の状況（中学校）

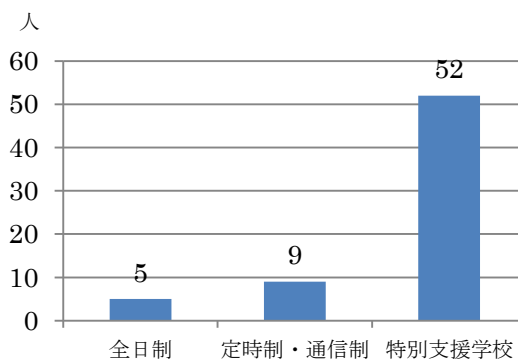


図 22 教育の状況（高等学校校）

6 現在の生活状況

(1) 居住環境(回答数 75 名)

全体の 84%（64 名）が家族と同居している。福祉施設入所 5 名、グループホーム 4 名、会社や学校の寮 1 名、その他 2 名であった。このうち 1 名は、ケアハウス入居に向け自宅とケアハウスを利用していた。

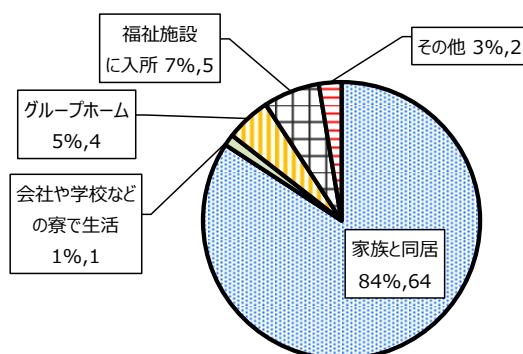


図 23 居住環境

(2) 収入（回答数 71 名 複数回答）

- ・全体の 70%（50 名）が障害年金を受給している。給与収入のある者は 24%（17 名）、収入のない者は 23%（16 名）であった。障害年金と給与収入のある者は 14 名だった。
- ・収入のない者 16 名中、13 名は未成年であり、残り 3 名のうち 1 名は年金申請であった。
- ・「その他」の収入は、就労継続支援事業所の工賃収入、手当収入等である。

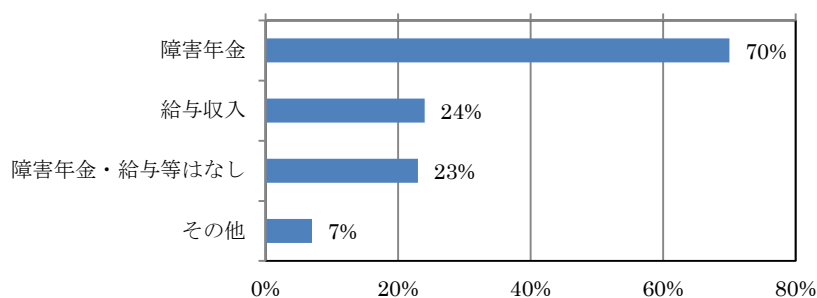


図 24 収入の状況

(3) 福祉サービスの利用状況（回答数 75 名）

福祉サービスを利用している者が 79%（59 名）、利用していない者が 21%（16 名）であった。

多く利用されているサービスは、相談支援事業所 21%（16 名）、生活介護 20%（15 名）、就労継続支援事業所 B 17%（13 名）等である。

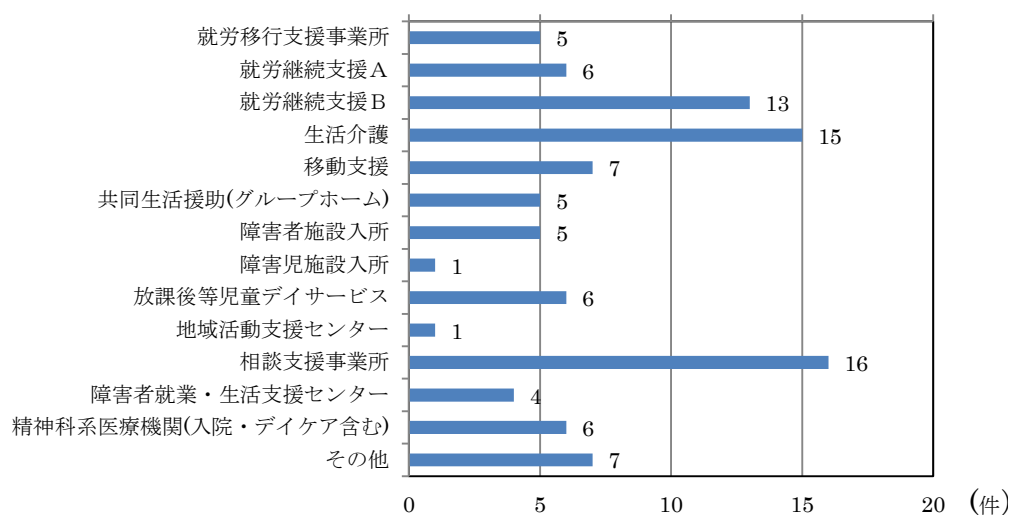


図 25 福祉サービスの利用状況

(4) 就労の状況

（平成 28 年 1 月 1 日現在の民間企業・官公庁等で就労状況）（回答数 65 名）

民間企業、官公庁等で就労している者は、10 名（15%）だった。うち 6 名が障害者雇用、4 名が一般雇用と回答している。

(表6) 民間企業・官公庁等での就労の状況>

一般雇用		人数	障害者雇用		人数
	フルタイム	0		週 30 時間以上の勤務	2
	フルタイム (有期雇用)	2		週 20～30 時間未満の勤務	4
	パートタイム	2		その他	0

※ フルタイム (有期雇用) と障害者雇用 (週 30 時間以上) の 2 に回答していた者が 1 名。

7 気づきのきっかけ (回答数 72 名 複数回答)

「家族・親戚」46% (33 件)、「幼児健診」35% (25 件)、「幼稚園・保育園等からの指摘」14% (10 件)、「医療機関での指摘」8% (6 件) となっている。乳幼児健診、幼稚園・保育園等が早期発見の場となっていることが伺われる。

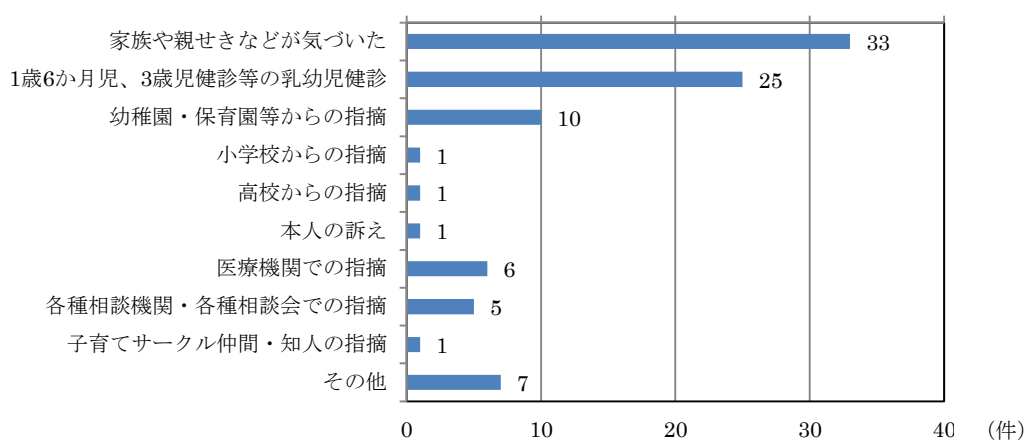


図 26 気づきのきっかけ

8 気になり始めた時期

(1) 家族の気づき (回答数 74 名)

1 歳までが 38% (28 名)、2 歳までが 27% (20 名)、3 歳までが 23% (17 名) と、3 歳までに 88% の家族が気になり始めていた。

また、家族が見過ごせない問題行動として認識したことについて、47 名から回答があり、そのうち、「2 歳」21% (10 名) と「3 歳」41% (19 名) と 3 歳までで 62% に達している。

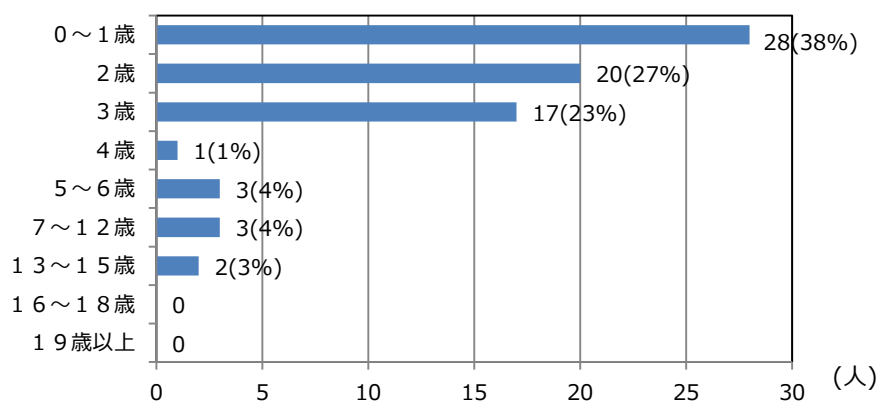


図 27 気になり始めた時期 (家族)

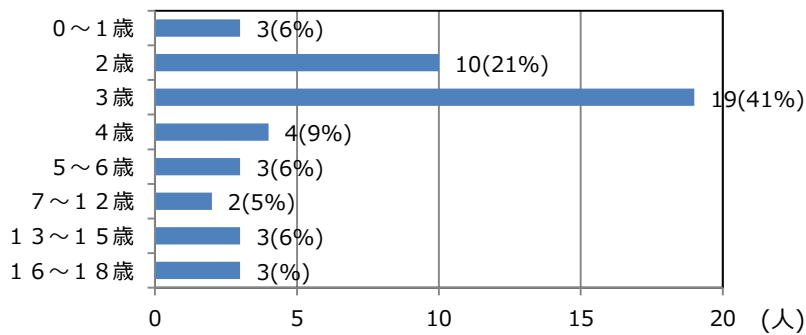


図 28 問題な行動と認識した時期（家族）

(2) 本人の気づき

多くが5歳から15歳の間関係が密となる小学生、中学生頃と回答している。

本人がはっきり困り感を感じたのは、5～6歳（3名）、7～12歳（3名）、13～15歳（6名）、16～18歳（1名）であった。

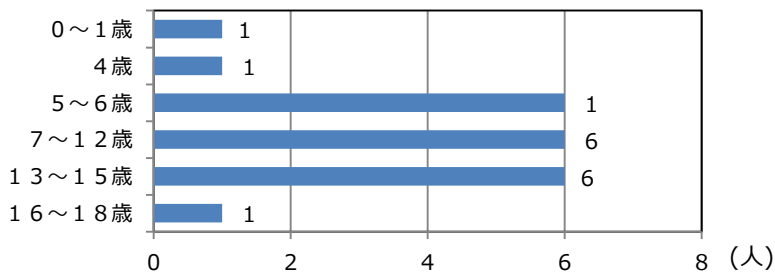


図 29 気になり始めた時期（本人）

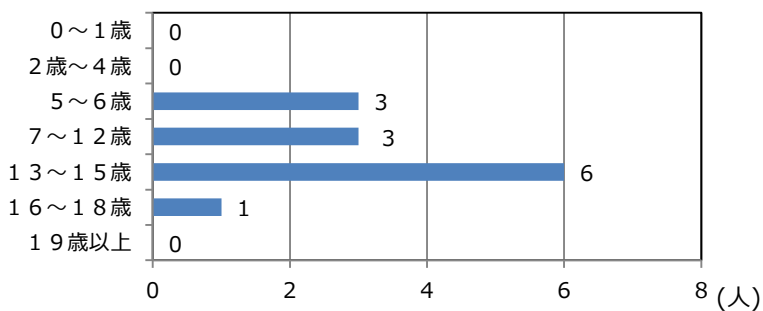


図 30 問題な行動と認識した時期（本人）

9 気づきの内容

家族、本人とも、気づきの主なきっかけは、「言語・コミュニケーション」、「人とのかわり」、「行動や運動・感覚」であったと回答している。

(表7) 家族の気づき (73名複数回答)

気になった行動	回答数	割合
言語コミュニケーション	57	78%
人とのかかわり	38	52%
行動や運動、感覚	46	63%
計	141	

(表8) 本人の気づき (19名複数回答)

気になった行動	回答数	割合
言語コミュニケーション	12	63%
人とのかかわり	14	74%
行動や運動、感覚	11	58%
計	37	

(表9) 家族が気になった行動

○ 言語・コミュニケーション

年齢	気になりはじめた行動	問題行動と認識した行動
0～1歳	言葉の遅れ、オウム返し 会話が成立しない等	言葉を話せない、話を聞けない 呼びかけに反応しない等
2～3歳	言葉が出ない、話しかけに反応しない 出ている言葉がでなくなった 話が一方的で会話が成立しない等	言葉を話せない、会話ができない 意思疎通ができない等
4～6歳	言葉の数が増えない	言葉がない、言葉の遅れ
7～12歳		言葉の裏の意味を読めない

○ 人との関わり

年齢	気になりはじめた行動	問題行動と認識した行動
0～1歳	抱っこすると反り返る、 人見知りをしない、よんでも振り向かない、視線を合わせない、表情が乏しい	視線を合わせない 人との関わりができない
2～3歳	人に関心を示さない、指示が通らない 同年代の遊びから外れる、一人遊び 視線を合わせない、クレーン現象	人に感心を示さない、自傷他害行為 うまく関われず癡癡を起こす 集団行動や遊びができない
4～6歳	人間関係などによる不登校	自傷他害行為、他児に関心がない 集団行動ができない
7～12歳		集団行動ができない、場の空気を読めない ひきこもり
13～18歳		不登校、適応障害や身体症状等の二次的な問題 友人関係がうまくいかない

○ 行動や運動・感覚

年齢	気になりはじめた行動	問題行動と認識した行動
0～1歳	多動、首のすわりが遅い、不眠、迷子 歩行の遅れ、指を握ると振り払う、乱暴 異食、こだわり、感覚的な行動	多動、衝動的行為 危険行為(刃物、高所、飛び出し)
2～3歳	多動、高所へ登る、異食、常同行為、 音に敏感、裸足で歩く、自傷行為 手をふりほどいて迷子になる ビデオの同じ部分を繰り返してみる	多動、不穏、自傷行為、睡眠障害、迷子 危険行為(高所)、屋外への抜けだし 感覚過敏、ルールを守れない、異食 耳をふさいで逃げ回る、突然泣き出す 回転するものへのこだわり、水へのこだわり

4～6歳	手もみ行動、水をこわがる、靴の中が汚い	多動、迷子、屋外への抜けだし、自傷行為 ものへの強い関心、ぐるぐる回るものへのこだわり、手もみ行為、激しく泣く
7～12歳	集中力が続かない、忘れ物が多い 整理整頓が苦手	物を投げる
13～18歳		自傷行為、常同行為、学校での作業がうまくできない、部屋を片付けられない、生活時間の管理ができない、教室抜けだし

(表 10) 本人が気になった行動

○ 言語・コミュニケーション

年齢	気になりはじめた行動	問題行動と認識した行動
0～1歳	指示された言葉の意味がわからない	
4～6歳	言葉が増えない、友達から言われた悪い言葉を自分に対して使う	怪我をしてもそのことを誰かに伝えることができない
13～18歳	冗談がわからない、他生徒より語彙が少ない、自己表現が苦手	ガールズトークに入れない

○ 人との関わり

年齢	気になりはじめた行動	問題行動と認識した行動
4～6歳		教室の中に入れない
7～12歳	友人ができない クラスメイトとの人間関係 教師の注意指摘の意味を理解できない	
13～18歳	コミュニケーションが苦手なため他の人との交流を回避、グループに入れない	新しい人間関係を作れない 人間関係の不調

○ 行動や運動・感覚

年齢	気になりはじめた行動	問題行動と認識した行動
4～6歳	待つことができない、手もみ行動、顎を打つ 入学後時間割の意味がわからず混乱	
7～12歳		作文などの文章問題ができない、こだわり 授業に集中できないために居残り
13～18歳	失敗が多い、ケアレスミスをする 新入学後の環境変化に適応できず不登校 作業課題を順序だてて行うことが難しい	こだわり（宿題が全問正解でないと気がすまない）、動物が苦手な回避のために道路等へ飛び出し、学校内での作業がうまくできない

10 相談、療育の状況

(1) 相談の状況

73名の回答者が202件の相談をしており、子どもの発達、進学、就職等のライフステージに応じて複数回の相談をしていることが伺われる。

相談の時期は、2～3歳が38%（77件）と最も多く、次いで5～6歳が14%（29件）となっている。

相談機関は、児童相談所 28% (57 件)、医療機関 (小児科) 20% (41 件)、医療機関 (精神科) 11% (22 件) が多く、その他、特別支援学校 (教育相談)、市町村乳幼児健診、県総合学校教育センター、相談支援事業所等医療、福祉、行政、教育、就労と多方面にわたっている。

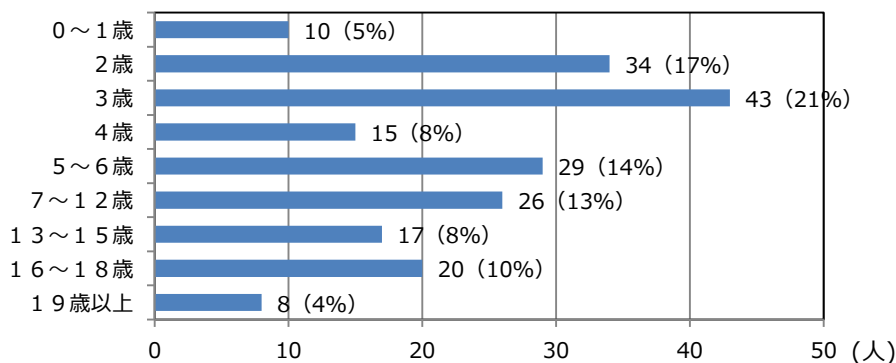


図 31 相談した時期

(2) 療育の状況

62 名の回答者が 145 件の療育を受けたと回答しており、複数の療育機関で療育を受けていることがわかる。療育を始めた時期は、2 歳から増え、就学前後の 5 歳～6 歳が 20% (29 名) と最も多くなっている。

療育の機関としては、特別支援学校 (教育相談) や保育所・幼稚園 (障害児保育)、児童デイサービス、障害児等療育支援事業等が利用されていた。

また、療育機関で療育を受けた期間 (複数の場合は合計した期間) は、1～2 年が 32% (35 名)、3～4 年が 29% (32 名) と多く、10 年以上の人でも 10% (11 名) あった。

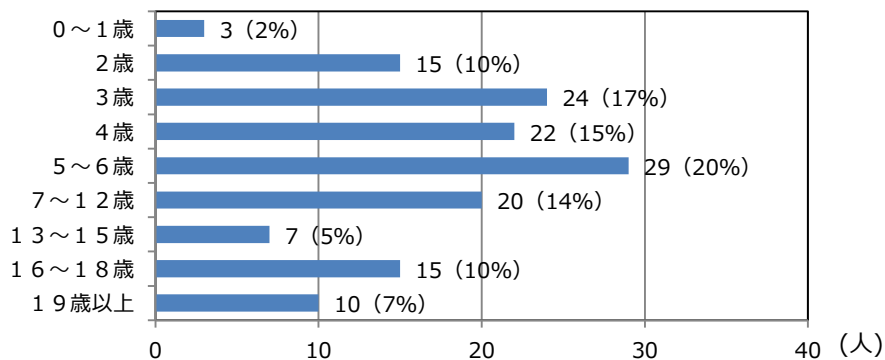


図 32 療育を開始した時期

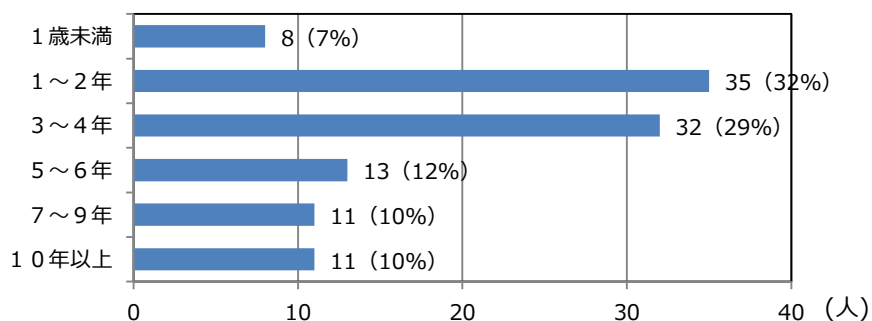


図 33 療育機関を利用した期間

11 今後の支援について

保護者からは、今後必要と思われる支援について、親亡き後の生活に関する心配が多く挙げられ、本人の生活の場の確保や、切れ目のない支援を望む声が多くありました。

具体的には、(1)自立した地域生活を送るためのグループホーム等の生活の場の確保をはじめとする「福祉サービス等の相談支援体制整備」(2)行動障害が重い人への支援体制や気軽にカウンセリング等を受けられるための「障害、病状、健康や医療に関する取り組みの充実」(3)学級担任をサポートする体制や保育園などにおける早期支援のための「教育や保育等の充実」(4)兄弟等を支援するための「家族支援の充実」(5)障害年金等の受給を支援するための「経済的にサポートするシステム作り」(6)発達障害に特化した就労支援体制等を整備するための「就労支援の充実」(7)発達障害者が気軽に集える居場所等の整備に関する「社会参加や余暇活動等の設置及び充実」等です。これらの多くは、親や本人の高齢化に伴う不安が背景にあると考えられます。

発達障害児者の方々が、地域で本人らしい生活を過ごせるために、「継続的な社会とのつながり・共生」を願い、「地域の中で本人たちの集う場所」等、社会参加の場の設置を多くの方が希望しており、そのための体制作り、サポートが求められていることがわかりました。これらの要望に対応するために、各機関がそれぞれの役割を十分に発揮し、関係機関が連携し、一人ひとりの希望に応じた支援を行っていくことが大切と考えます。